

徳島県告示第三百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和五年八月四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年八月四日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号		路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
3 1		鴨島神山	名西郡神山町阿野字地ノ 平三番一地先から 同 字神木 三六四番一地先まで		旧	五・九〇一三・八	二六九・〇
同					新	五・九〇二五・二	二六九・〇